



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

# 府農業施策意見書手交式

## 地域計画などで意見交換

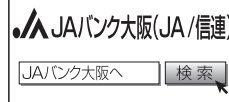
大阪府農業会議の中谷会長、勝間副会長、谷口副会長は昨年12月22日、大阪府庁を訪れ、令和5年度大阪府農業施策に関する意見書を手交し、意見交換した。大阪府からは吉村知事をはじめ、原田環境農林水産部長、丹後農政室長、中塚推進課長が出席した。

冒頭、中谷会長は意見書を手渡し、地域計画策定促進に向けた体制整備と予算の確保や担い手への支援策の充実などについて要請した。

### 価格高騰への支援に感謝 地域計画策定への支援求める

肥料・生産資材価格の高騰で影響を受ける農業者への支援である「大阪府肥料価格高騰緊急対策支援事業」について「いち早く支援策を講じていただき感謝。経営に苦しむ府内農家も喜んでいいる」と報告。農業委員会に課せられた課題

## 年金の受け取りはJAで



### 主な記事

- 農業施策等意向調査結果 2面
- 営農型で意見提出 3面
- 経営者会議・法人協、府幹部と意見交換 6面

「府内約770の集落があり、話し合いを通じて進めていかねばならない。府の支援・協力をお願いしたい」と述べた。

### 府農業施策に関する意見書 (概要)

1. 「地域計画」策定促進に向けた体制整備と必要予算の確保
2. 農業者意向調査を踏まえた担い手への支援策の充実
3. 肥料・飼料価格緊急支援の

また、2025年に開催される関西万博に触れ、「大阪の農産物をPRする絶好の機会。是非使ってほしい」と話した。

これらに対し、吉村知事は「地域計画策定を円滑に進めるための支持体制構築など協力をしていきたい」「万博は大阪の食を披露する場でもある。大阪の農産物を知っていただけけるよう、PRできる体制を整えたい」などと応じた。(中島)



吉村知事に意見書を手交する中谷会長、勝間・谷口副会長

4. 円滑な推進 関西万博のテーマに即した部局横断的な施策の充実
5. 国に働きかけるべき事項
  - (1) 食料安全保障の強化に向けた食料・農業・農村基本法の検証・見直し
  - (2) 海外情勢の影響による経営悪化に対する支援強化

- (3) 都市農業振興に関する生産基盤の制度拡充
- (4) 太陽光発電施設の適切な設置・運営
- (5) 盛土等対策の推進
- (6) 農地法第3条の下限面積撤廃について
- (7) 農業委員会組織の体制整備

## 風速計

辞職した参院議員の残り任期を交代で担う構想案が物議を醸している◆各方面からは様々な指摘。「参院は任期6年で長期的に活動すべき」「選挙制度の趣旨に合致していない」。公選法に禁止規定はなく、違法でないから「仕方ない」では甚だ疑問だ◆「優良農地でも虫食い状態に転用されてしまう。法規制だけでは防ぎようがない」と嘆くある農委会長。

「仕方ない」では済まされないと、神戸市のような条例(「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」)が必要と訴える。条例で指定された「農業保全区域」での開発は地元の承認を必要とするなど規制を強化している◆地域計画策定に向けた準備が進みつつある。ぜひ学びたい事例のひとつだ。(北川)

# 価格低迷、肥料高騰等が課題

## 農業施策等意向調査結果

農業会議が昨年8月に実施した「農業施策等に関する農業者意向調査」結果によると、約6割が農産物価格低迷を課題にあげたほか、約7割が生産資材や肥料等高騰の影響を受けていることがわかった。調査は大阪府と各市町村・農業委員会の協力を得て、国及び大阪版認定農業者約2600経営体を対象に実施。1200経営体から回答が得られた。

調査では、経営の課題と今後の意向、必要な支援策をはじめ、地域住民との関わり、大阪府の農業施策に関する意見などについて聴いている。

必要な施策等では、生産環境や技術、販売、コストなど農業経営上の課題について多岐にわたる選択肢を設定した。

生産環境面では、「イノシシ、シカ、アライグマ等の鳥獣被害」(48・0%)が最も多く、次いで「周辺住民への配慮が必要」(44・3%)となった。

労働面では、「農作業軽減が課題」(37・3%)をはじめ、「経営を任せられる後継者がいない」(27・3%)となり、販売については、「農産物価格が低迷し農業収益が少ない」が圧倒的に多く、全体の6割を占めた。コスト面では「生産資材・肥

料・燃油などが高い」(69・5%)をあげる経営者が目立った。また、「今後の相続対策が心配」(29・6%)と「農業用機械買い替えの資金がない」(29・

0%)が同数程度となった。7割が農業に「誇り」

自分が農業経営者であることを誇らしく思うかをたずねたところ、「そう思う」「まあそう思う」をあわせると約7割が「誇り」を持って農業に取り組んでいると回答した。

今後の農業経営の方向については、「自分の代は農業を続ける」(35・2%)、「当面は続けたいが、将来のことはわからない」(27・8%)などと現状維持の方向を示す回答が目立った。(北川)

## 委員が市長・副市長と意見交換

### 枚方市農委



上山会長(右奥)が伏見市長(左奥)、清水副市長(左端)に要望

枚方市農業委員会(上山芳次会長)は昨年10月7日、伏見隆市長、清水

から、開催に至った。

当日挙がった意見の一つが市の特産物について。市では、現

秀都副市長と農業委員会常任委員4人で農地等利用最適化推進施策についての意見交換を行った。

農委では、これまで農地等利用最適化推進施策等に関する意見を提出していた文面だけではうまく伝わらないことも直接話をすることで伝わるのではとの思い

## 農業を続ける上での課題 ※主なものを抜粋

有効回答数：1,200経営体

課題	経営体数	割合
生産環境面	イノシシ、シカ、アライグマ、スズメ、カラス等の鳥獣被害が多い	576経営体 48.0%
	周辺住民への配慮が必要で、農作業がやりづらい	531経営体 44.3%
技術面	栽培などの技術や知識が不足	410経営体 34.2%
労働方面	農作業軽減が課題	448経営体 37.3%
	経営を任せられる後継者がいない	327経営体 27.3%
販売面	農産物価格が低迷し、農業収益が少ない	713経営体 59.4%
経営コスト・融資面	生産資材・肥料・燃油などが高い	834経営体 69.5%
	今後の相続対策が心配	355経営体 29.6%
	農業用機械買い替えの資金がない	348経営体 29.0%
その他	町村部の市街化区域内農地で固定資産税の負担が重い	229経営体 19.1%

在、摂南大学農学部と連携し、すももを使った6次産業化に取り組んでいる。今後、すもも以外にも、新規就農者でも栽培できる新たな特産物の検討が必要とした。

また、農地法に係る申請に対応できる事務局体制の構築を要望。各種相談に迅速且つ適切に対応するためには、人事異動により事務局職員の入替わりの際にも実務経験のある職員が在籍するよう配慮することを求めた。このほか、管内農家の販路拡大に向けた支援や委員改選に向けての協力等を要望した。

伏見市長は、「農業行政は本市にとって重要な要素の一つであると考えている。引き続き、担当部局と農業委員会の両輪で農業振興に取り組んでいきたい」と、農委が枚方の農業振興において今後も重要な役割を果たすことに期待を寄せた。

上山会長は今回の意見交換について、「市長と農業委員会のコミュニケーションが図られたことに意義を感じる。今後も相互に連携して農業振興に向けて取り組めるような体制の支援を期待している」と話す。(沼田)

全国農委・都对協

# 営農型太陽光発電の課題検討 静岡農会常設委と意見交換

昨年12月20日、全国農業委員会都市農政対策協議会は静岡県農業会議と共催で、同県磐田市内の営農型太陽光設備を視察し、その後、同県の常設審議委員を交え、各都府県における運用上の課題について意見交換した。以下はその概要。

【大阪】本府では件数は少ないが、例えば当初申請した作目の生育に失敗したため、3年後の更新時に作目を変えたいという事例など課題のあるものも見受けられ、営農型太陽光発電設備について懐疑的。本日の視察では、防災の拠点として活用されるなど優良事例もあり、地域住民の役に立つ形で活用されるのであれば肯定的に捉えられる。

【静岡・A市】水はけの悪い農地は活用が難しく荒廃化の恐れがある。営農型太陽光発電として活用され、少なくとも草刈りされるのであれば荒廃するよりは良いという意見もあるが、課題のある案件も少なくない。

【静岡・B市】県内では最も件数が多く、毎月10件程度上程されるが、議論は紛糾。疑義のある営農計画の場合、申請者に厳

しく指導するものの、法律上の要件を満たしていると許可せざるを得ない。

更新時の厳格な対応について

【B市】対応の一つに売電の停止も考えられる。

【大阪】その場合、設備は誰が撤去するのかという問題もある。デポジット制度の検討も必要だ。

【B市】農家の負担も生じる可能性があり、難しい部分もあるかもしれないが、取り得る選択肢の一つという意味がある。

【静岡・C市】過去の許可分が十分に営農されていないのに、新たに追加で営農型太陽光発電を行う申請が来ることもある。こうした場合に不許可にできる明確な基準があっても良い。現

在は更新時に指導できる程度だ。

【千葉】追加申請について、最初に許可した農地が3割程度の単収しか達成されていなかったため、新規の申請を不許可にした事例もある。初回申請で不許可にするのは困難。更新時の指導は可能かもしれない。

【大阪】更新時に厳格な対応をした事例はあるのか。

【静岡・D市】3年の一時転用期間で申請されたが、内容に問題があったため、1年の許可とし改善指導した事例がある。

【A市】生育が悪い時に、生育が戻るまで売電を行わせないとという判断をした。

【静岡・E市】長らく違反転用状態のものがあり、更新申請時に通電しないように伝えたこと

がある。そして、国の定める7項目に照らして厳しい条件を付けた。また、許可も「植え付けが確認されてから」とした。毎年3〜4回の現地調査による確認も行うことにした。

【静岡県担当課】更新時にいきなり不許可にするのは難しくても、日々の指導や毎年の報告を徹底することで不許可の判断はできるかもしれない。ある市町村で厳格な対応が行われれば、他市町村でも同様に行いやすくなることも考えられる。

【会議所】客観的に判断できる基準が必要。一旦緩い運用をした市町村は、その後狙われやすくなるため、都道府県間で密に連携して適切に対応できるようにしたい。

(沼田)

## 営農型太陽光発電で意見書提出 生緑での設置に待った!

国が検討している「生産緑地における営農型太陽光発電設備について」、大阪府農業会議は昨年12月22日付けで「周辺住民の同意を得ることを許可要件とする」となどを条件とするよう、国交省など政府国会、関係先に意見書を提出した。

内閣府(規制改革推進室)が国交省に対し、生産緑地への営農型太陽光発電の設置を令和4年中に結論をと迫るなか、生産緑地では相続税納税猶予の適用が継続する貸借も可能となり、固定資産税も減額されるなど優遇された環境にあり、売電を目

的とした太陽光発電は周辺住民の理解が得られないばかりか、優遇制度への疑義が生まれかねないとして、緊急に会長専決で意見決定をしたもの。

意見書では、次の①から③の要件が充足されないと設置は認めるべきではないとした。

①太陽光発電設備は、ハウスに比べ日照を遮るなどの影響で周辺住民とのトラブルが生じていることから、周辺住民の同意を得ることを許可要件とするこ

と。

②営農型太陽光発電設備を設置する場合は、発電力の多寡に關係なく将来の廃棄処理に係る費用を国等に拠出するデポジット制度を義務付けること。

③エネルギーの地産地消の促進を図る観点から、当該生産緑地での営農に資するための発電、並びに防災農地の機能發揮に限定すること。

この問題は、令和2年に第203回臨時国会の総理所信表明

演説で、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、規制改革や革新的イノベーションの推進などの政策を総動員することが宣言されたことを受け、河野太郎規制改革相(当時)が「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」立ち上げを同年11月20日に表明したことに始まる。

(鈴木)

# 市町が独自事業で支援

## 府内の生産資材価格高騰対策

農業会議は12月に、農委事務局の協力を得て府内各市町村の生産資材価格高騰に係る農家支援の取り組みを調査した。

市町村独自で支援制度を設けているのは11市町。うち10市町が、事業者等のコロナ禍における原油価格や物価高騰の負担軽減

減のために拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により措置している。一方で、茨木市は単費で支援を行っている。

特徴的な取り組みでは、農業者支援クーポン券(岸和田市)や資材等購入費の2割を助成

(貝塚市)など。このほか、大阪府の支援制度を踏襲した販売金額に応じた支援や、一定の要件を満たす管内農家を対象とした定額支援なども見られる。今回は、太子町、熊取町の事例について取り上げる。なお、支援の実施を検討中と回答する市町村もあり、今後新たに支援を開始する市町村も含めて府内の支援状況を把握し、次月号で情報提供する。(沼田)

### 熊取町では…

熊取町は燃料価格・物価高騰で経営に影響を受けている農業者など、町内事業者を支援する「町物価高騰対策事業者給付金」を創設。昨年12月から申請を受け付けている。売上高が物価高騰前と比較して10%以上減少している月があるなど、一定の要件を満たす農業者が対象で支給額は5万円。

受付は2月15日まで。熊取町農業委員会の鈴木實会長は「シンプルで活用しやすい仕組みなので、全ての農家に周知徹底することが大切」と話す。町ではこのほか、産業活性化事業の一環として、地元農産物を利用した加工品の開発や庭先販売施設などへの支援も実施している。(北川)

### 太子町では…

太子町は、町内で施設栽培を行う農業経営者を対象に「加温施設原油価格高騰対策支援金」を交付。昨年12月まで募集し、翌1月に農家に給付された。

太子地区で約2畝の農地でブドウやミカンを栽培する植木淳一さんは、約3割のブドウを加温栽培している。「生産資材が軒並み価格高騰して、近隣では今後ブドウ園の存続を悩む農家もあった」と実情を吐露する。加温栽培に欠かせない原油は、支出額が数倍に及ぶ農家もあった。「ブドウ園で苦しんでいるところに、町が適切な助成をしてくれた」と感謝を

口に作る。管内の実態を把握し、いち早く支援に踏み切った町の判断が農家の経営の一助に繋がった。(沼田)

## 府内市町村独自の生産資材価格高騰対策関係の支援事業について

市町村名	支援対象者	支援内容
高槻市	市内に在住する令和3年中の農産物販売額が1万円以上の農業者	令和3年中の農産物金額に応じて5千円～30万円を給付
茨木市	市内で営農する①国版・大阪版認定農業者又は認定新規就農者、②準農家、③学校給食用に茨木市農業協同組合に米を販売する農業者	①売上金額等に応じて1～30万円を現金給付、②1万円を給付、③30kg入りの米1袋当たり60円をJAを通じて給付
熊取町	町内で令和3年度以前から事業を営み、4年4～11月のいずれかの月の売上額が直近3年の同月と比べ10%以上売上が減少した事業者	個人及び農業事業者には5万円、法人には10万円を給付
岸和田市	市内で在住する①国版認定農業者・認定新規就農者、②大阪版認定農業者	対象店舗で肥料、農業用資材等の購入に使用できるクーポン券を給付(①5万円相当、②1万円相当)
貝塚市	市内で営農する①国版認定農業者・認定新規就農者、②大阪版認定農業者	農業経営に必要な経費の20%を給付(上限:①50万円、②10万円)
太子町	町内に在住し、町内の農業施設で令和2年12月～4年5月の間に重油を使用し加温栽培を行った農業者	令和3年12月～4年5月の重油使用額について、前年同期分の使用額との差額を給付(上限20万円)
河南町	町内に在住する認定新規就農者及び農業所得申告の販売金額が50万円以上の農業者	前年度の販売金額に応じて5千円～350万円を給付
富田林市	市で認定した国版・大阪版認定農業者・認定新規就農者	一律10万円給付
河内長野市	市内に在住する令和4年中に出荷実績があり、一定の要件を満たす者	一律2万円給付
羽曳野市	市内に在住する認定新規就農者及び農業所得申告の販売金額が50万円以上の農業者	前年度の販売金額に応じて1万～700万円を給付
柏原市	確定申告の納税地の住所が市内にある、国版・大阪版認定農業者又は認定新規就農者及び農業所得申告の販売金額が50万円以上の農業者	前年度の販売金額に応じて1万～20万円を給付

※茨木市(市単費)以外は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で措置

町内では、約80畝の農地でブドウが生産され、加温栽培も行われている。世界情勢や需給の変動による原油価格高騰の影響を受け、経営がひっ迫している農家が多い状況を踏まえてスタートしたものが、町内で重油を使用



加温栽培を行っている植木さんの農園内で

## 農地パトロール各地で

### 指導重ね遊休農地解消

#### 市長も訪れ委員活動に期待

##### 八尾市農委

八尾市農業委員会（齊藤暁会長）は、昨年11月に農業委員・推進委員・事務局職員の全員体制で農地パトロールを実施。10日には大松桂右市長、齊藤会長を含む農業委員2人、推進委員1人と事務局2人で大窪地区の農地パトロールを実施した。

この日は、大松桂右市長が訪れ、遊休農地対策について、「努力していても難しい部分がある。委員の日々の取り組みに感謝申し上げる」との言葉も。また、



遊休農地を前に齊藤会長(中央)が大松市長(右)に説明(八尾市)

最適化活動全般については、「現場をよく知る委員の意見をいただきながらより良い施策を検討し、農委・J Aと協力して

地域計画作りを進めたい」と述べた。

巡回中、地区担当委員自ら所有者から依頼を受けて解消した遊休農地も確認できた。一方、委員からは、「何度も指導しているが所有者が動いてくれない遊休農地もある」との悩みも。大窪地区は昔から花木が栽培されており、管理が滞ると解消困難な遊休農地となってしまうため、その前に対応策を考えることが重要だ。

齊藤会長は、「後継者も別居するようになり農地に対する意識が変わった。農委の活動で解消される遊休農地はあるが、それ以上に増えている」と管内の遊休農地増加を懸念。今後、委員と事務局が連携して有効な解消策を検討する。(沼田)

### 後継者不在農地の対策を

#### 高石市農委

ることが重要」と、早期の解消指導についての

高石市農業委員会（東口正一会長）は、昨年11月9日に農地パトロールを実施。東口会長を含む農業委員12人、事務局職員3人で巡回した。

地域の多くが市街化区域である同市では、市街地の間に点在している農地が多い。市内農地の殆どは保全管理されており、この日は残った遊休農地の状況の確認を重点的に巡回した。

巡回中、長きにわたり遊休化している農地だけでなく、去年まで草刈りされていた遊休農地も見られた。委員からは、「この時期の田は枯れているので、解消を指導しやすい。パトロール後速やかに草刈りを呼び掛け

意見が挙がった。

「この農地の所有者は高齢」「この所有者の子どもは遠方に居住していて継続した管理が難しい」など、委員も遊休化の経過を知っている様子。街中の遊休農地は、不法投棄などを誘発するため、担い手へのあっせんも検討する必要がある。

東口会長は、「今日巡回した箇所の一部では、今後農道整備を行う予定。近年、後継者不在の農家が増えているが、一方で家族経営で若い農業者が新規参入した例もあり、農地保全のためには、地域外から担い手を迎えることも検討すべきだ」と話す。(沼田)

### 納税猶予農地はすぐに対応

#### 大東市農委

大東市農業委員会（橋本順昭会長）は昨年10月25日、J A大阪東部営農経済センターに集合し、市内東部地域の農地パトロールを委員3人、事務局1人の計4人で行った。特に納税猶予適用地、市街化区域の農地を中心に巡回した。

耕作が条件であるので、草が刈られていない農地があれば、すぐに委員から声をかけ、事務局からは改善文書で対応し、営農を指導。巡回中、耕作をしている農家の方を見かけると、気軽に声をかけるなど、日頃の見守り活動の様子が見られた。



遊休農地を前に対応策を検討(大東市)

接

道要件等が解決し開発される予定であると説明があった。

また、深野北2丁目の障がい者就労施設（企業向けに障がい者を就労支援する施設・ビニールハウス26棟、約9000平方メートル、工事中）も巡回。これについて橋本会長は、「この場所は野崎駅から近く、交通の便が良いので障がい者の就労につながり、遊休農地対策にもつながったのでは」と話した。(松岡)



農道整備が予定されている取石地区を巡回(高石市)

# 府幹部職員と意見交換

## 経営者会議・法人協会

大阪府農業経営者会議(中筋秀樹会長)と大阪府農業法人協会(藤田善敬会長)は昨年12月23日、大阪市内で府環境農林水産部幹部職員との意見交換会を開催した。

大阪府からは丹後農政室長、中塚推進課長をはじめ、各農と緑の総合事務所農の普及課長ら

幹部職員9人が、また経営者会議役員・法人協会会員等17人が出席した。

冒頭、大阪府が国の「みどりの食料システム戦略基本方針」を受けて、府内の市町村と連名で策定する「大阪府基本計画(案)」の概要を説明。2026年までに有機農業の取組面積

を75%に倍増し、有機農業に取組む新規就農者を15人育成するほか、有機栽培技術の開発や販売促進などに取組むとした。

続いて、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い法定化される「地域計画」づくりについての説明があり、経営者会議や法人協会の会員である担い手農家には、地域において積極的にプランづくりに参加してほしい旨の要請があった。

経営者会議・法人協会からは、

中筋会長が富田林市で地元農業者等と取り組んでいる「さらめき農業塾」の進捗状況と課題等について紹介し、大阪府との情報共有等を通じて、地域における担い手育成の取り組みへの支援を依頼した。

意見交換では、地域の農地利用をめぐる現状や要望等の発言が相次ぐなど、多岐に渡る話題で意見が交わされた。

(光崎)



担い手育成に向けて、府に引き続き支援を依頼

# 有機農業に関する 研修会を開催 大阪農業担い手研修会



化学肥料・農薬不使用の栽培技術が開発されつつあると中塚准教授

大阪府農業

会議は昨年12月13日、大阪

市内で農業経営者会議・農業法人協会と共催で大阪農業担い手研修会を開催。「有機農業とは? 儲かる農業?」をテーマに、摂南大学農学部の中塚華奈准教

## 【中塚准教授の講演要旨】

近代農業は、化学や機械工業

の発達により肥料や農薬製造・農業機械開発の面で飛躍的に発展し、その生産力を大きく伸ばしたが、反面、自然循環機能の喪失から、環境面に悪影響を及

授と、能勢町で有機農業を実践している成田ファーム代表の成田周平氏が講演。研修会には、有機農業に興味のある農業者をはじめ関係機関・団体職員等40人が参加した。

ばすようになってきた。

これらの反省から、世界的に有機農業が広がりつつあり、海外貿易で流通する食品類も有機農産物を原料とするものが増加。今後、輸出対象品目などには有機の有無が重要視される場面も想定される。

現在、我が国で有機JAS認証を取得している農家は、全国でも3790戸(令和2年度)と少数であるが、国は、推し進めている「みどりの食料システム戦略」の中で有機農業の取組面積を2050年までに全耕地面積の25%(100万ha)とすることを目指している。

## 【成田周平氏の講演要旨】

放送作家として多忙な日々を送っていた時に、取材で訪れた

農家に接して農業に興味を持ち、それまでの人生観を変えるきっかけとなった。北海道や山梨を皮切りに、最終的に能勢町の(株)原田ファームで研修を受けて、2012年に能勢町で25haの農地を借りて独立就農。

現在、果菜や根菜、葉物など多品目の野菜をハウスと露地併せて250ha経営し、うち189haで有機JAS認証を受けている。

有機栽培で心がけているのが、一杯無理をして栽培しないこと。植え付けの6割を収穫出来たら良いと思うように心がけており、これは自らの生き方とも連動している。

現在取り組んでいるのが、消費者に代金を前払いしてもらい、

定期的に生産物を納入する契約販売で、いわゆる有機農産物版サブスク(注)で「のせすく」の愛称をつけている。生産者にとっては、代金前払いのため、生産に集中でき、規格外や売れ残りがなく収入も安定。

一方、消費者にとっては、新鮮な野菜と作り手の顔が見えて市販より安価に有機農産物が手に入ることなど、双方にメリットがあると考えている。

今後は、この取組を地域に広げて、新規就農者の経営安定と有機栽培の輪を広げるとともに、消費者との新しいコミュニケーションのツールにしていきたいと考えている。

(注) subscriptionの略で、定期購買のこと。(光崎)

# 「見つけ、位置付けて、つなぐ」 改選で二層の女性登用の促進

## 女性の委員登用促進研修会

1月10日から11日にかけて、東京都内・主婦会館プラザエフで、令和5年度女性の委員登用促進研修会が開催された。女性農業委員など約100人が参集した。大阪では、全市町村に案内した結果、富田林市農業委員会の林光子農業委員が出席した。

初日の10日は、日本大学生物資源科学部の川手督也教授が「女性が輝く農業農村創造のために―農業委員会における女性

### 転用書類取扱など情報交換

#### 三島地区職協担当者会議

三島地区農業委員会職員協議会担当者が1月19日、茨木市役所で開かれ、同地区の農業職員など約10人が参加した。

会議では、農地転用時の開発許可書の写しの添付や押印の取り扱い、農業委員会の次期改選に向けた検討状況等について情報交換が行われた。

農業会議からは中島副主幹が出席し、地域計画策定における目標地図素案作成への各市町の計画や課題について聞き取った。

登用と期待される役割―」をテーマに講演した。

川手教授は、現状の農業・農村では、リーダー層以外の女性が能力を発揮しにくい環境であり、農業・農村離れが進んでいることを指摘し、「女性の登用促進を進めるためには、女性に直接通知等が届く仕組み作りや、地域に埋もれる女性を『見つけ、位置づけて、つなぐ』ことが必要」とし、「そのためには、まずは女性の居場所を作り、家族経営協定の推進など

### 第82回常設審議委員会

農業会議は1月20日、第82回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（高槻市、茨木市、池田市、箕面市、和泉市、貝塚市、堺市、河南町、松原市、

で担い手（候補）として認めていくこと、また、目標となる女性ロールモデルを作ることなどが重要」と言及した。

最後に、「今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、



全国から多くの女性委員等が参加した

生活者の視点や多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮しているようにすることが重要。根拠よく取り組んでほしい」とエールを送った。

その後の事例報告では、農業会議や農業委員会における女性登用の手法や委員就任後の取り組みについて報告があった。

2日目の11日には、農林水産省経営局就農・女性課から、農業委員会への女性登用について情報提供の後、全体協議が行われ、参加者が各地の事例や体験談を交えながら、女性委員を増やすアイデアについて話合った。

### 府内の女性割合10%満たず 今後も一層の登用を

府内では、今年38市町村の農業委員会で、改正農業委員会法

施行後3回目となる改選を控えている。

女性委員の登用については、改正農業委員会法では、第8条において、「委員の任命に当たっては、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない」と明記されており、全国的にも登用促進に取り組んできたところである。

国では、「第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）」において、全農業委員に占める女性の割合を2025年までに30%とする目標を掲げており、全国では2021年10月時点で12・4%、府内では、令和2年の改選時で8・4%であることから、今後も組織として、一層の女性委員の登用が求められる。（中島）

### 大東市で 農業委員会研修

大東市農業委員会（橋本順昭会長）は1月11日、農業委員会研修会を開催した。

農業会議からは、鈴木専務理事兼事務局長が出席し、農業・農業委員会をめぐる情勢について報告した。

八尾市、枚方市、交野市農業委員会（会長）19件（2万6478平方メートル）を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

委員からは、土地開発公社が農地を取得する案件について、10月・11月にも同様の案件があつて、合計すると2000平方メートルを超えている。全体の面積で判断する必要があるため、今後このような案件は、1回目の

議案で、全体の予定面積を記載する等、説明してもらいたいとの意見が出た。

#### 【第1号議案】

件数	面積（平方メートル）
第4条	3 2465
第5条	16 2万4013
合計	19 2万6478

（農地区分別件数は、3種農地9件、2種農地9件、1種農地1件）

# 随 想

皆さんはSDGs（持続可能な開発目標）という言葉をお聞きになったことがあるでしょうか。世界のすべての国が賛同した「2030年によりよい社会を実現するために掲げる17の目標」のことです。その背景には、異常気象によって毎年のように発生する洪水被害や土砂災害、増え続ける熱中症患者や海洋ごみによる被害など、このままでは私たちの社会が持続できないという深刻な現状があります。

この図はSDGsのウェディングケーキモデルと呼ばれる、社会も経済も、生態系や自然環境の生物圏に支えられてこそ存在しているという、至極当たり前のこととともに、様々な主体の協力によってSDGsを実現していくという道筋が示されています。しかし現実には、経済優先の社会が拡大し続けた結果、大気・水・土壌の汚染や生物多様性の喪失など、深刻な自然資本の損失が進み、このままでは今の自

然を将来世代に残すことができない事態にまで追い込まれてしまいました。

このピンチを救うのが農業です。農業は自然資本から食を社会に提供し、経済を活性化して

いく、まさにSDGsの要の産業であることがわかります。しかし、農業もそのやり方によっては自然に悪い影響を与えることにもなりかねません。そこで農業のGX（グリーン・トラン

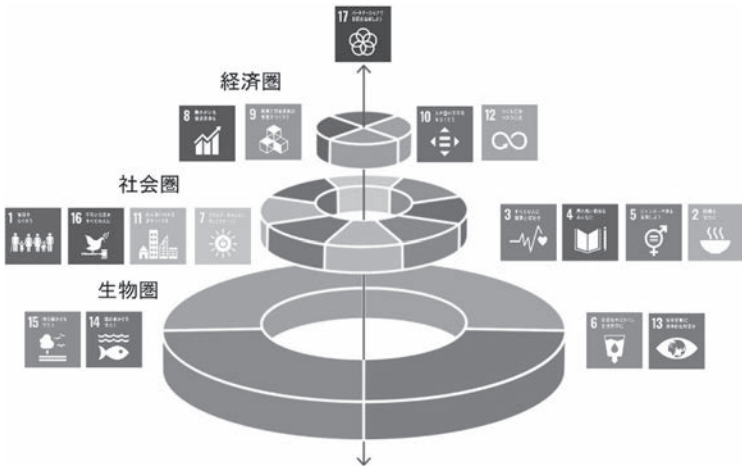


## SDGsで未来をつくる 新しい農業の夜明け

大阪産業大学大学院人間環境学研究所

教授 花田 眞理子

図：SDGsウェディングケーキモデル



農林水産省HPより

出展：Stockholm Resilience Centre

一つ目は、今は自然環境の価値を損なってもタダですが、やがてコストがかかってくるとい

う流れです。そうなると環境に配慮しなければコストが大きくなり、逆に、環境に配慮すれば報われることになり、二つ目は、消費者や地域がともに農業を支えていくという流れです。顔の見える生産者情報に信頼につながり、直売所は大人気ですし、SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）などを通じて遠方の消費者が生産者を直接支える例も増えてきました。また、地域のコミュニティの人たちが事前契約で農家を支えるCSA（地域支援型農業）の取り組みも好評です。福祉と連携して地域課題の解決に農業が貢献する例も出てきました。

経済最優先の結果、私たちの社会も自然も持続可能性が問われる危機的な状況ですが、それを救うのがこれからの農業です。自然環境保全も人や生態系の健康も、そして社会の健全性も、すべて一つの健康「ワンヘルス」です。皆さんの新しい農業で、地球のピンチ、社会のピンチを救ってください！

◇筆者の紹介(はなだ まりこ)  
専門は環境経済、認知科学、環境教育。経済学で仕組みを考え、行動科学で仕掛けながら、いきいきとした持続可能な社会の実現をめざして、学生や市民・事業者・行政の皆さんとともに楽しく活動中。

### 月間農政ファイル

12.21～1.20

12.23 令和5年度税制改正大綱を閣議決定した。農水省関係では、農用地利用集積等促進計画により農用地などを取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置の3年延長や、農業経営基盤強化準備金制度の2年延長など4項目が盛り込まれている。

12.23 令和5年度予算案を閣議決定した。農水産関係予算は2兆2683億円(前年度0.4%減)。食料安全保障の強化に向けた構造転換対策を第一の柱とし、このほか農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備で約5000億円が計上された。

12.23 政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において、食料安全保障の強化のために必要な対策と目標を明らかにした食料安全保障強化政策大綱を決定した。「生産資材の国内代替転換」「輸入原材料の国産転換、麦・大豆・飼料作物などの生産拡大」の2つを重点対策の柱としている。